

第10期 第3回 京田辺市ごみ減量化推進審議会議事録	
日時	平成30年7月31日(火) 午前10時00分～午前11時25分
場所	京田辺市役所 305会議室
出席者	委員 1号委員：米澤 修司 委員、(欠席)次田 典子 委員 2号委員：浅利 美鈴 委員、米田 泰子 委員 3号委員：寺西 章郎 委員、(欠席)鈴木 俊寛 委員、 (欠席)藤田 捷正 委員 4号委員：太田 邦彦 委員、山口 年彦 委員、 (欠席)多田羅 純平 委員 5号委員：中川 秀樹 委員、衣川 伸子 委員、 津熊 祥典 委員、中山 節子 委員
	事務局 経済環境部副部長 迫田 英昭 清掃衛生課 課長 柘田 悟司、課長補佐 岩本 康裕、 主任 有馬 新太郎 ※ 説明員：ごみ広域処理推進課 課長 宮本 尚明
案件名	○審議事項 1. 今後のごみ減量化推進審議会の進め方について 2. 更なるごみの減量化・資源化に向けた「ごみ組成調査」について ○報告事項 1. 環境省の災害廃棄物処理計画策定モデル事業について 2. 可燃ごみの広域処理について 3. その他
資料	資料-1 審議会委員名簿及び京田辺市廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例及び条例施行規則の抜粋 資料-2 京田辺市ごみ減量化推進審議会 ロードマップ 資料-3 更なるごみの減量化・資源化に向けたごみ組成調査 資料-4 環境省の災害廃棄物処理計画策定モデル事業 資料-5 可燃ごみの広域処理に係る主な経過について 参考資料-1 平成23年度 ごみ組成調査結果速報 参考資料-2 ごみ処理施設整備基本構想について(答申) 参考資料-3 連絡協議会だより 参考資料-4 組合だより 参考資料-5 京都府の環境アセスメント制度 (パンフ) ごみ焼却施設の建て替えに向けて
概要	・審議事項について、事務局より説明を行い、ご了承いただいた。 ・報告事項について、事務局より説明を行った。

【開 会】

事務局：皆様方におかれましては、公私ご多用の折、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただ今より、京田辺市ごみ減量化推進審議会を開催させていただきます。

本日は、第10期京田辺市ごみ減量化推進審議会の3回目の会議となります。今回の会議では、審議事項として「今後のごみ減量化推進審議会の進め方について」、「更なるごみの減量化・資源化に向けたごみ組成調査について」を審議していただく予定です。また、報告事項として「環境省の災害廃棄物処理計画策定モデル事業について」、「可燃ごみの広域処理について」をご説明させていただきます。

なお、本審議会の会議につきましては、「京田辺市審議会等の会議の公開等に関する指針」に基づき公開で進めることになっております。本日、傍聴の受付を行いましたところ、1名の傍聴者の同室がありましたことを報告させていただきます。会議は今後も本指針に基づき公開で進めるものといたします。前回までの会議の内容につきましては、本市のホームページにて公開させていただいております。

事務局：（資料の確認、新任委員の紹介、新任事務局職員の紹介）

事務局：それでは、これより審議に入りますので、会長に会議の進行をお願いしたいと思います。

会長：よろしくお願ひ致します。それでは、早速ですが本日の次第に沿って進めさせていただきますと思います。審議事項（1）「今後のごみ減量化推進審議会の進め方について」、事務局よりご説明いただきたいと思います。

【審議事項（1）今後のごみ減量化推進審議会の進め方について】

事務局：（資料2に基づき説明）

会長：ありがとうございます。ただ今のご説明につきまして、何かご質問・ご意見はございますか。

委員一同：（意見・質問なし）

会長：ここ2年間、今年度も含めた3年間の予定を説明していただきました。また、この中身の話は、本日も取り上げていただいておりますので、適宜、「ここを増やした方が良いのではないか」とかは今後の判断になるかと思ひます。この内容で進めていただければと思ひます。

委員一同：（了承）

会長：それでは、審議事項（２）「更なるごみの減量化・資源化に向けたごみ組成調査について」、事務局から説明をお願いします。

【審議事項（２）更なるごみの減量化・資源化に向けた「ごみ組成調査」について】

事務局：（資料３に基づき説明）

会長：ありがとうございます。先程のスケジュールの中でも、このごみ組成調査の結果を受けて今後の検討を進めるということで、重要な位置付けにさせていただいております。前回は７年前ということですので、いろいろ地域の状況も変わってきているかもしれませんが、今ならば調査にも多少融通が利くということですので、ご意見等があれば是非いただきたいと思います。「こういうのも見ておいて欲しい」や「こういった地域にも配慮が必要ではないか」とか、いかがでしょうか。

委員 A：質問ですが、資料３の最初のページで、戸建住宅（３）（４）が一般住宅、戸建住宅（５）（６）が小規模一般住宅となっているのですが、この辺の定義の違いはどこが違うのですか。

事務局：区域を分ける意味で、例えば、北部だと山手東、山手南を一般住宅で想定しています。南部の一般住宅では、同志社山手等を想定しております。小規模一般住宅につきましては、北部では新田辺西住宅や健康ヶ丘、一休ヶ丘地域を想定しており、南部では、河原、興戸、新興戸といった地域を想定しています。これも、前回の平成２３年度に、そのような地域で調査をしておりますので、今回も同様の地域でと事務局では考えています。

委員 A：それから、２ページ目の調査の日程のところ、燃やすごみの曜日を見ていると、１１月２３日は金曜日で、あとは月曜日と火曜日になっています。月曜日は４日分のごみなので、１袋に入っているごみの量が多いですね。金曜日は３日間隔になり、ごみの量が減ってくるので、１袋あたりのごみの量のバランスが取りにくいのではないかと思います。その辺の調整は考えていますか。

事務局：今、委員のおっしゃられたように月曜日に偏るということもありますので、今後検討した中で再考したいと思います。

会長：参考までに、京都市と京都大学では、毎年４０年間、ごみの組成調査を実施して

いますが、3ページ目にある調査の流れの「別途収集」の前に、もうワンステップあり、ごみ出しの日の朝6時くらいからごみ収集スポットに立ち、そこでA4一枚くらいの簡単なヒアリングをしています。それで家族の人数とか何日分のごみかとか、何日分のごみかは、ご指摘のとおり何日間隔かで分かりますが、そういうことを聞いた上で、回収をして、原単位を出しています。どちらにしても、それをやらないステップであれば、結局何人分のごみか分からないので、量的な情報としては有効ではないかもしれないです。割合としては使えるデータになると思いますが。なので、1袋あたりに投入されるごみ量はどのくらい詰まっているかとか、そういうレベルのデータになると個人的には思っています。

副会長：この調査というのは、量とかの問題ではないのではないですか。中身が問題なので。そういうことは、年間どれくらい集まったのかで出てくる問題で、ここで出す問題ではないと私は思いました。

それと、今、50種類くらいに分類するとおっしゃったのですが、何故、そんなに多く分類されるのか分からないです。食料品とかも全部まとめるとか。50種類くらいに分類してどうなるのですか。そこから1/50のこれを減量するとかに結び付くのですか。

事務局：基本的に紙、布、食料品等がありますが、その中でもリサイクル可能なものや不可能なものに分けます。紙類、布類、木、竹、ゴム、金属、ガラスとかが燃やすごみの中にも入っている場合があります。

副会長：それを見いだしたいのですか。では、分別しているもの全てで、どのようなものが入っているのかを見るのですか。

事務局：はい。例えば、燃やすごみの中にガラス類がどれくらい入っているかとか、そういった事が分かってくるのではないかと考えています。食料品につきましても、食べ残しがどのくらいあるのか、パックに詰まったままになっているのか、賞味期限切れはどうなっているのかとか。前回の審議会でおむつの話がありましたが、おむつがどのような形で排出されているのかとか。そういった分類をしていくと54種類程度になってくると考えています。

会長：これも参考なのですが、京都市と京都大学が行っている調査では、毎年300種類くらいに分類しています。

副会長：食べ物だと全ての品目ごとに見ているのですか。“なすび”とか“かぼちゃ”とか。

会長：それはないですが、どちらかという状態です。調理して捨てられているのかと

か調理過程で捨てられているのか、手つかずの状態で捨てられているのかというのがありますし、例えば、紙製の袋にしても、百貨店の紙袋なのか、旅行先で貰ってきた袋なのか、そうすることで行動が見えてきて、どこに減量する“しろ”があるのかを見ていきます。

副会長：では、ここの地域は百貨店の袋が多いとか、ここはスーパーのビニール袋が多いとかが分かってしまう。

委員 B：それって、プライベートな部分はありますよね。調査をする上で、ごみって、プライベートの物が入っているの。そういうのは果たして良いのかどうか。

会長：もちろん守秘義務があり、そういった資料として扱うことにはなりますが、ごみとして排出されたということは、所有権を放棄されおりの所有になりますので。

委員 B：協力的なのですか。

会長：そうですね。もう40年続けていますが、毎年、皆さんお話されたいことがあるみたいで、待ち構えていらっしゃる方もいます。そういうのが、容器包装リサイクル法とか食品リサイクル法に使われているという自負があるので協力的です。ただ、だからといって意識がすごく高くなっているという訳ではなく、いつも通り出されています。

委員 B：地域によっては変わってくると思います。そういったのを嫌だと言う人も出てくるとは思うので。だから、それが京田辺市に合うのかは分からないと思います。

会長：京田辺市の調査ではトラックで別途収集されるので、住民の許可は関係なくされるということですので。

委員 C：よろしいですか。これは家庭系ごみの話ですが、それとは別に、全体のどのくらいを占めているかは分かりませんが、事業系一般廃棄物が今回の調査からは外されています。基本的に、事業系の廃棄物を混ぜないと正確なごみの組成分析はできないと感じています。

それと、京田辺市は長細いので、いつも審議会等で北部、南部と分けられていますが、これは本当に止めて欲しいといつも思っています。東の窓口が山手東だと、南の窓口が三山木だと言われるが、そんなことはないと思っていますし、実際に真ん中が全て抜けてしまうのですね。だから、そういうことを考えて、北部、南部よりも基本的に全体をならした調査にしないと駄目ではないかと思えます。この2点どうお考えなのか、お聞かせください。特に、事業系のごみについてはあまり詳しくは分かりませんが、許可業者は何社あって、実際にどのくらいのごみを収集されているのか。それが、おそらく、家庭ごみの中に

も多分に混ざっているのではないかと思います。京都市では、事業系のごみは夜間収集等をして、きちんと分けられています。京田辺市の場合は混ぜてされていますよね。私が見ていると、事業系のごみを家庭ごみのごみステーションに捨てられている方もいます。そういうのをきちんと分けられないのですか。その辺が懸念しているところです。

事務局：委員からご質問いただきました事業系ごみについてですが、収集量といたしましては、29年度の家庭系の燃やすごみは11,123 t、事業系の燃やすごみについては3,313 tという数字が出ています。今回の組成調査において、事業系ごみについても検討はしましたが、現在、事業系一般廃棄物の収集運搬の許可業者が14社あり、展開検査といい、定期的に搬入時の中身の確認を行い、分別ができていないかの検査を実施しています。今年度も実施しており、当面は展開検査の方で、分別や中身のチェックをするという形で考えています。

調査地点の北部、南部については、委員のご指摘のとおり極力均等になるように、今回の調査にも盛り込みたいと考えています。

会長：はい。ありがとうございます。事業系に関しては1桁違うのですね。今回は調査対象外ということですが、展開検査は実施されているのですね。実のところ、京都市や他都市でも、事業系ごみの把握はすごく難しいです。業種によって違うとか、いろいろなことがあります。特に、組成に関しては確固たるデータがある訳ではありません。京都市の例で言いますと、現在、食品ロスの削減が言われていますので、各業態別に調査を始めたところです。全体の半分くらいが事業系ごみの京都市でも、現状はそういった状況なので、日本の中でも1つの大きな課題ですし、重要なご指摘だと思います。地域は(7)とか(8)が中央部に当たるのですか。

事務局：そうですね。前回と同様に、ファミリーマンションについては、府営住宅とか河原のエクセルハイツとかシャルマンコーポ、草内のアカデミア、山手南や山手東のファインパーク、ファインガーデンといったところを想定しています。

学生・単身者用マンションなどが多い地域は、同志社大学が近くにある高木地域や興戸地域、新興戸地域について、前回に調査した関係上、現在はそういった地域を想定しています。

会長：はい。日程の話についても先程ご指摘がありましたので、変更の可能性があるかもしれませんが、調整の上、実際の調査の様子を見ていただくことも可能であると思います。特に食品ロス等については、こういうものが出ているのだと実感していただけますので、ご都合が合えば是非参加していただければと思います。他に何かご質問・ご意見はございますか。

委員一同：（質問・意見なし）

会長：それでは、今一度練っていただいて、用意・準備を進めていただければと思います。

委員一同：（了承）

会長：それでは、次に行きたいと思います。次は報告事項ですが、ご意見等があれば是非言っていただければと思います。報告事項（１）「環境省の災害廃棄物処理計画策定モデル事業について」を事務局よりご説明をお願いします。

【報告事項（１）環境省の災害廃棄物処理計画策定モデル事業について】

事務局：（資料４に基づき説明）

会長：はい。ありがとうございます。審議事項ではないのですが、ご質問やご意見等がありましたら受け付けさせていただきます。こちらは、環境省からの業務の一環として支援していただけるということですので、どこまで調整をしていただけるのかは分からない部分があります。昨今の西日本豪雨の中で、テレビ等でも災害廃棄物がすごく出ていて大変だということをご覧いただいているとは思いますが、まさに、そういった災害に事前に備えるという視点から、取り組みを始めていただくという重要なものであると思います。

副会長：テレビ等で見ているとすごい量のごみが出ていますが、あのようなごみを置く場所は京田辺市にはあるのですか。ないですよ。どこを考えておられるのですか。

事務局：今のところ、具体的にどこに仮置き場を配置するのかを考えるのではなく、どれくらいの量が発生して、どれくらいの場所を確保しなければいけないのかを明らかにしていく段階であるという理解です。

副会長：それを全部考えると、すぐに分かるのではないですか。他の街の今までの経験から。だから、すごく場所があるというのは分かりますが、京田辺市には全然ないですよ。どこかにあるのですか。

委員 A：ないですよ。その辺に置ければいいのですが、現実的には臭くてたまらない。運動場やグラウンド等しかないとは思いますが、京田辺市全体のごみ量を考えると足りないと思います。もう少しするとできるかもしれませんが。甘南備園の跡地や防災広場とか。本当に、災害時には考えないといけないでしょうね。

副会長：2年前に粗大ごみを有料化した時、粗大ごみを甘南備園に集めて、敷地内に置いていたじゃないですか。あれも燃やすのに凄く時間がかかっていたとは思いますが、何ヶ月も置いてあったので処分する能力も甘南備園には無いですよね。

事務局：今のご質問ですが、前回、粗大ごみの駆け込みというのがあり、通常の10倍くらいの量が出ましたので、一時的に甘南備園内の駐車場に置きました。それを業者から見積りを取ったところ、3,000万円程かかるということで、結局、職員が土日も出勤して、自力で徐々に処理を進めました。

実際に、そういった災害廃棄物について、市内全体が被災した場合、問題は大変深刻で、局所被害であっても、それくらいの量はあるだろうと既に予測はしています。現在も、安心まちづくり室とは、そういった災害が発生した時にごみをどこに置くのかという話は進めているのですが、地域防災計画において別の目途があるということで、事前に話をするとなかなか進まないです。そういう事態が発生した場合に、海沿いや川沿いであれば、そこに置くことになるとは思いますが、京田辺市においてはあまりそういった場所がないので。安心まちづくり室とも、危機管理監を中心に事前に調整をしておかなければいけないという話はあるのですが、具体的に場所の名前があがると周辺の住民からも臭い等で反対が起こりますので、なかなか地域調整は難しいです。現時点では、難しいということで先には進んでいませんが、内々では、何かあった時にはここに置くということを考えていかないとごみが彷徨ってしまい收拾が付かないので。

先日、福知山市に本市職員が応援で行きましたが、なかなか置き場がないので、もちろん処理もできない。家財道具も、泥を落としてから消毒作業に入るのですが、それもなかなかできてないのが現状です。また、道路を塞いで通れなくなるといけないということで、非常にどこの市町村も悩まれています。

そういった事情はよく分かっていますが、いろいろな事情の中で話は進んでいません。ただし、部内では、ここという場所をある程度想定しておかなければいけないと思っています。

副会長：でも、お願いしないといけないというのは、おかしいですよ。みんなで、なんとかしないといけないと私は思います。清掃衛生課からみんなにお願いしないといけないとか、そういったことではないと思います。

会長：非常に重要なご指摘だったと思います。特に、東日本大震災以降、災害がいろいろな場所で起こるようになり、だいぶ検討が進んできたのですが、今回の西日本豪雨は一気にいろいろな場所で起こったので、かなり初期の対応がまずかったというのはあったと思います。現在、日本の自治体で災害廃棄物処理計画を持っているところは3割くらいですが、今回のことがあったので、この1～2年で8割くらいになると思います。その中で

は、今言っていたいただいた仮置き場のリストは当然のことながら、一定公開していくところも出てくると思います。そうしなければ、今回のようにごみのごみを呼んで、道路が埋め尽くされる絵が出るようなことが起こってしまうので、そういった流れにあると思ってもらえば良いと思います。特に公開すべきとか、住民の方とも共有しておくべきという意味では、仮置き場にもいくつかの種類があって、今、皆さんがテレビ等で見ていただいているのは、市民の方が片付けた、いわゆる片付けごみを一旦仮置くという場所なのです。それに関しては、できる限り居住地に近い方が、皆さんの運ぶアクセスからしても良いと思います。先程、お願いしないといけないと言われましたが、自分達の物だったので、もちろん早く再建したいという思いはあるとは思いますが、一旦、近くに置くというステップは必須だと思います。それに関しては、地域の自治会の方とかと情報共有をしておき、何かあったらここに、最低分別して出しておいってくださいね、ということを経営共有することができれば良いと思っています。

ただ、次からの破砕であるとか、分別といった作業を伴うような仮置き場ですね。もし、大規模な災害でしたら、2年とか3年の期間、ずっと使うことになります。その場所をどうするかといったこと。もし、それを設置しなければいけないくらいの大規模災害だった場合は、周辺地域、他の自治体とも連携をして、京都府も間に入って考えていくということになると思います。ただ、災害廃棄物であっても、市町村の責任で処理をするのが大原則ですので、やはり努力をしなければいけないのは間違いありません。それをやっているのとやっていないのでは、その後の復興で大きな違いがあると思っています。

多分、防災部局の方で空き地のリストをお持ちだと思います。先程は、事前に言っておくと厳しいかもしれないとお話でしたが、仙台市でも、防災の会議に積極的に出て、仮置き場がないと厳しいということを相当吹き込んで、災害廃棄物の位置付けについて庁舎内での認識も上がってきて、それによって、もちろん最初は自衛隊とか仮設住宅に使用されるのですが、その次くらいに配慮していただけているとの話も聞いています。今回はしっかり主張していただく良い機会だと思いますので、是非声を上げていただいたら良いと思います。熊本地震では、民間の工場の建設予定地を借りられていました。比較的、広めに考えておく必要があると思います。

私も国の審議会や環境省の近畿ブロックの会議に出ていますので、是非、京田辺市にはモデルになるような取り組みをお願いしたいと思っています。できる範囲でということをお願いしたいと思っています。

他に何かご質問・ご意見はございますか。

委員一同：（質問・意見なし）

会長：適宜、進捗状況等もご報告いただいて、環境省のモデル事業で基礎的な情報を集めて、計画策定自体は次年度ということで、少しずつ進めていただければと思います。

それでは、報告事項（2）「可燃ごみの広域処理について」、これは前々回あたりからい

ろいろ問題提起やご質問をいただいていたので、報告という形ですが、現状の様子を紹介していただきたいと思います。事務局よろしくお願いします。

【報告事項（２）可燃ごみの広域処理について】

事務局：（資料５に基づき説明）

会長：はい。ありがとうございます。１０年以上に渡る流れをご説明いただきました。もし、何かご質問等があればいかがでしょうか。手続き的な話が多かったですが、いかがでしょうか。

副会長：３５年度中に稼働ということですが、場所はどの辺りで、いつ頃から工事が始まっていることは、まだ全然決まっていないのですか。

事務局：今日お渡しした資料にはありませんが、アセスの配慮書並びに方法書の段階で、都市計画の素案の縦覧を行っています。その中で、地図上でこの部分とお示ししています。ちょうど現甘南備園の裏側、国道３０７号と反対側になります。パンフレットの１ページ目の簡単な地図では、現甘南備園の南東側、星印があるところです。もう既に都市計画の素案の縦覧とか環境影響評価の方法書等にも具体的な地図を載せており、もう少し詳細な地図を公表しています。

副会長：今の環境衛生センター甘南備園の面積よりも大きいのですか。

事務局：全体の面積としては大きいですが、形状が山になっていますので、平地となれば今の甘南備園の方が広がります。

委員Ｃ：一日の焼却能力はどのくらいですか。日本製ですか。

事務局：今回造る施設は１炉運転で１６８ｔの予定です。まだメーカーは決まっていません。

副会長：ごみが段々減っていった場合にどうなるか心配していますが、その心配はないですか。

事務局：審議会でご審議していただいた、ごみの将来推計の平成３５年度の推計値をベースに、今回の施設規模を決めております。ですから、京田辺市の場合、プラスチック容器包装や粗大ごみの有料化といった施策も含めて努力した上で、このごみ量になるという推

計をいただいていますので、それをベースに規模を決めております。

副会長：そうだったのですが、段々のごみの減量を進めているので、ごみが少なくなるのが当然ではと思っています。

事務局：ただ、施設を建設する時には最も多いごみ量进行处理する必要がありますので、その規模が基本となります。ですから、今は平成35年度中を目処ということですから、両市のごみ量が一番多い平成35年度を1つの基本として規模を決めております。将来、10年、20年と施設は継続して稼働する訳ですから、その期間にごみが増えたり減ったりということはありますので、確かに、先程おっしゃったように減ってくることも将来的には出てくるとはと思っています。

委員C：余熱利用施設は考えてないのですか。

事務局：基本的には、発電をして、その電気の有効活用を考えています。施設内で使用し、余った電気は売電します。

委員C：周辺地域への供給は考えていないのですか。

事務局：周辺に公共的な施設や住宅等の持って行く場所があれば、そういったことも検討できますが、甘南備園周辺にはそういった施設がありませんので。

会長：この10年くらいで日本中のほとんどの施設が老朽化していくので、こうした形で広域連携をしていくのは、将来的には重要な決断だったと思っています。ただ一方で、ごみの調査をしていますと、高齢化に伴い容器・介護系のごみ等、いろいろとごみの増える要素があるので、今後はその辺りをどうみていくか。それから、今まで貯め込まれていた物が相当あり、それが災害時に一気にごみになるので、決して予断を許さない状況であると思われます。平成35年以降も使用する訳ですから、是非、組成調査の結果もモニタリングしながら長く使えるように運用していただければと思います。

他に何かご質問・ご意見はございますか。

委員一同：（質問・意見なし）

会長：では、随時情報提供をしていただくということでお願いします。次に、報告事項（3）「その他について」事務局よりお願いします。

【報告事項（3）その他について】

事務局：京田辺市一般廃棄物収集運搬の許可の件ですが、前回の審議会においてご説明させていただきましたが、現在、新規許可の条件等について検討しているところですので、まとも次第、審議会でご報告させていただく予定をしています。よろしくお願ひします。

会長：ありがとうございます。何かご質問・ご意見はございますか。

委員一同：（質問・意見なし）

会長：本日の案件は以上になります。次回までには今日のごみ組成調査や災害廃棄物の話に一定の進展があるとは思いますが、具体的な数値に基づいて議論を進めていただければと思います。それでは事務局に進行をお返しします。

事務局：会長ありがとうございました。それでは、これもちまして本日の会議を閉会させていただきます。委員の皆様、ご苦勞さまでした。

【閉 会】